

## JA提携業者と名乗る修理業者による勧誘について

2021年9月17日

JA京都中央

JAと提携業者であると名乗り、お客様の建物に台風等の被害が無いか確認し、被害がある場合は「修理代金をJAへ保険請求できるので、無料で修繕を行える。」と、共済利用者の皆様のお宅へ電話勧誘をしている事例が発生しております。

当JAとしましては、現在そのような修理業者と提携は行っており、JAとは一切関係の無い業者でありますので、ご注意ください。

つきましては、上記のような電話を受けましたら速やかに最寄りの支店にご相談下さいますようお願い致します。

### 本件に関するお問合せ

連絡先：お近くの支店窓口または渉外担当者まで

受付時間：9：00～15：00